

〈自然〉をつくる

— 宮都造営の表現 —

池田 三枝子

序

古代日本における建築の最たるものとして宮都の造営がある。土地を切り開いて宮殿・官衙・家屋を建築する宮都の造営には莫大な費用と労力を要する。天皇の絶対的な権力なくして宮都造営は不可能であり、宮都は天皇の権力を具現化するものであった。

ゆえに宮都にある建築物は、殿舎・官衙は勿論のこと、臣下の邸宅までも「壮麗」でなければならなかった。

太政官奏して言さく、「上古淳朴にして、冬は穴、夏は巢にすむ。後の世の聖人、代ふるに宮室を以てす。亦京師有りて、帝王居と為す。万国の朝する所、是れ壮麗なるに非ずは、何を以てか徳を表さむ。その板屋草舎は、中古の遺制にして、営み難く破れ易くして、空しく民の財を殫す。請はくは、有司に仰せて、五位已上と庶人の営に堪ふる者とをして、瓦舎を構へ立て、塗りて赤白と為さむことを」とまうす。奏するに可としたまふ。

〔『統日本紀』神龜元年十一月八日条〕

右は、聖武天皇即位後に最初に裁可された太政官奏である。こうして視覚的に壮麗化された平城京により「風流（みやび）」という文学理念が形成されていったのである。^①

ところが、万葉集には、当時の技術の粋を結集して建てられたであろう壮麗な建築物が、まったくと言ってよいほど詠まれていない。そこで本稿では、万葉集における宮都造営の表現を考察することにより、歌表現における宮都について考えてみたい。

一 藤原京の造営——詠まれない建築物——

まず、我が国初の本格的な都城として造営された藤原京について検討してみたい。^②

林部均氏は、近年の考古学の成果を踏まえ、藤原宮・藤原京成立の意義は、①大極殿・朝堂の成立、②宮への官衙の統合、③条坊制の導入にあるとする。^③①大極殿・朝堂はそれぞれ飛鳥浄御原宮と前期難波宮にその原形が求められるが、藤原宮ではそれらを統合している。即ち、大極殿の南に朝堂を配置することにより、律令国家の絶対的な支配者である天皇と、その下で

〈自然〉をつくる

政務や儀式を行う律令官僚という支配機構を、視覚的に具現化したのである。また、②宮への官衙の統合は、従来、皇子宮や有力豪族の居宅に分散していた官衙的機能を否定して、天皇を頂点とする新たな官司制を創出・整備したためのものであるという。つまり、①②より、藤原宮の建築物は律令制形成期における新たな政治理念や制度を体現していると言えよう。更に、藤原を都城たらしめている③条坊制の導入についても同様である。律令官人の方形街区への強制的な集住は、天皇から班給された宅地の大きさと位置により身分秩序を視覚的に表現するものであり、藤原京の京域は天皇の権力の絶対性を象徴する新たな空間の出現であったという。

かかるあり方に照らして考えれば、今までの宮都とは異なる新たな建築物により構成された空間は、王権にとつて最もアピールしたいものであったはずである。藤原宮内にある朝堂院や官衙、京域に配された邸宅等が新京讚美の歌に詠み込まれたとしても不思議はない。実際に、次に挙げる二群の藤原宮讚歌には、(1)「新代」、(2)「大御門 始めたまひて」のように、藤原宮造営が新たな理念の具現であることに對する意識が看取できる。

にも関わらず、かつてないほど壮麗な建築物に對する表現は見当たらないのである。

(1) 藤原宮の役民が作る歌

やすみしし 我が大君 高照らす 日の皇子 荒たへの
藤原が上に 食す国を 見したまはむと みあらかは 高

知らさむと 神ながら 思ほすなへに 天地も 寄りてあれこそ 石走る 近江の国の 衣手の 田上山の 真木さく 檜つまでを ものふの 八十字治川に 玉藻なす 浮かべ流せれ そを取ると 騒く御民も 家忘れ 身もたな知らず 鴨じもの 水に浮き居て 我が造る 日の御門に 知らぬ国 よし巨勢道より 我が国は 常世にならむ 凶負へる 奇しき亀も 新代と 泉の川に 持ち越せる 真木のつまでを 百足らず 筏に作り のほすらむ いそはく見れば 神からならし (巻一・五〇)

(左注省略)

(2) 藤原宮の御井の歌

やすみしし 我ご大君 高照らす 日の皇子 荒たへの
藤井が原に 大御門 始めたまひて 埴安の 堤の上に
あり立たし 見したまへば 大和の 青香具山は 日の経
の 大御門に 春山と しみさび立てり 畝傍の この瑞
山は 日の緯の 大き御門に 瑞山と 山さびいます 耳
成の青菅山は 背面の 大き御門に よろしなへ 神さび
立てり 名ぐはしき 吉野の山は 影面の 大き御門ゆ
雲居にそ 遠くありける 高知るや 天の御蔭 天知るや
日の御蔭の 水こそば とこしへにあらめ 御井の清水
(巻一・五二)

(短歌・左注省略)

右の(1)「藤原宮の役民が作る歌」では、材木運搬に如何に苦

心したかが述べられるだけで、建築物自体は詠まれていない。強いて言えば、傍線部「みあらかは 高知らさむと」「我が造る 日の御門に」の部分に建築への意志が述べられるのみである。

(2)「藤原宮の御井の歌」でも、建築物は傍線部「高知るや 天の御蔭」「天知るや 日の御蔭」と詠まれているに過ぎない。これは古来の諸注が指摘するように祝詞に見られる伝統的詞章の踏襲であつて、王権の理念を体現する新たな建築物に対する讚美表現とは言い難い。そして、歌句のほとんどは、四方を山に囲まれているという地勢を述べるのに費やされているのである。

このような地勢の叙述については、契沖が「もろこしにも、よき都は、皆四面に靈山あるなり」(『代匠記』初稿本)と述べ、後漢の張衡の「西京賦」や班固の「兩都賦(西都賦)」等の漢籍を引用するのを嚆矢として、中国の思想や漢籍の影響が指摘されている。

とはいえ、「西京賦」にしろ「兩都賦」にしろ、長安を題材とする賦においては、未央宮を中心とする宮殿に対する讚美にかなりの紙幅が費やされている。未央宮は、漢の丞相であつた蕭何が「夫れ天子は四海を以て家と為す。壯麗に非ざれば、以て威を重くする無し」(『史記』高祖本紀)との理念の下に営作した宮殿である。その壯麗さは天子の威勢の象徴であり、讚美されて然るべきものであつた。(1)(2)の藤原宮讚歌が中国思想や漢籍に倣つているとすれば、なおさら宮殿建築が詠まれないことが不審である。

その点について、藤原宮讚歌が詠まれた時点では建築物が完成していなかつたからだと見る向きもあろう。だが小澤毅氏に拠れば、天武天皇による藤原宮の造営は六八〇年代前半には始まつていた可能性が高いという。以降、持統八年(六九四)十二月に遷都が行われるまでの間、詠もうとすればなにかの建築物を詠み得たのではないか。更に言えば、建築物の完成の如何に関わらず、宮廷歌人的な立場の者にとつて、完成を幻視した詠歌も難しくはなかつたであろう。しかし現実には、壯麗な建築物が詠まれることはなかつた。

造営の理念、漢籍の影響、成立事情……どれをとつても建築物の表現を妨げる要因はない。だとすれば、藤原宮・藤原京造営の際に建築物が詠まれない理由は、歌表現の問題として考察する必要がある。

二 宮都造営の表現——「宮柱 太敷きまつり」——

では、藤原以外の宮都讚美ではどうか。結論から言えば、藤原宮讚歌の場合と同様に、壯麗な建築物は詠まれない。

(3)平城京

或本、藤原京より寧楽宮に遷る時の歌

大君の 命恐み にきびにし 家を置き こもりくの 泊
瀬の川に 船浮けて 我が行く川の 川隈の 八十隈落ち
ず 万度 かへり見しつづ 玉梓の 道行き暮らし あを
によし 奈良の都の 佐保川に い行き至りて 我が寝た
る 衣の上ゆ 朝月夜 さやかに見れば たへのほに 夜

の霜降り 石床と 川の氷凝り 寒き夜を 息むことなく
通ひつつ 造れる家に 千代までに いませ大君よ 我も
通はむ
(巻一・七九)

(反歌・左注省略)

(4) 恭仁京

久邇の新京を讀むる歌二首 并せて短歌

現つ神 我が大君の 天の下 八島の内に 国はしも 多
くあれども 里はしも さはにあれども 山並の 宜しき
国と 川並の 立ち合ふ里と 山背の 鹿背山の際に 宮
柱 太敷きまつり 高知らず 布当の宮は 川近み 瀬の
音ぞ清き 山近み 鳥が音とよむ 秋されば 山もどろ
に さ雄鹿は 妻呼びとよめ 春されば 岡辺もしじに
巖には 花咲きををり あなおもしろ 布当の原 いと貴
大宮所 うべしこそ 吾が大君は 君ながら 聞かしたま
ひて さす竹の 大宮こと 定めけらしも
(巻六・一〇五〇)

(反歌省略)

我が大君 神の尊の 高知らず 布当の宮は 百木盛り
山は木高し 落ち激つ 瀬の音も清しうぐひすの 来鳴
く春へは 巖には 山下光り 錦なす 花咲きををり さ
を鹿の 妻呼ぶ秋は 天霧らふ しぐれを疾み さにつら
ふ 黄葉散りつつ 八千年に 生れつかしつ 天の下
知らしめさむと 百代にも 変はるましじき 大宮所

(反歌省略)

右の(3)は、(1)「藤原宮の役民が作る歌」と同様に、造営の苦心が詠まれるだけで建築物そのものは詠まれない。(4)は、(2)「藤原宮の御井の歌」と同様に、詠まれるのは専ら恭仁京を取りまく豊かな自然である。

(3)(4)ともに、傍線部に宮殿が提示されるだけで、わずかに宮殿の構造を表現するのは二重傍線部「宮柱 太敷きまつり」だけである。建築物を表現するにあたり「柱」を詠むのは、室寿ぎの詞章に由来する伝統的表現である。

「宮柱」の用例

- (5) 花散らふ 秋津の野辺に 宮柱 太敷きませば もも
しきの 大宮人は 船並めて 朝川渡り 船競ひ 夕川
渡る (巻一・三二六)
- (6) つれもなき 真弓の岡に 宮柱 太敷きいまし みあ
らかを 高知りまして (巻一・二六七)
- (7) 榎原の 畝傍の宮に 宮柱 太知り立てて 天の下
知らしめしける 天皇の 天の日継と 継ぎてくる 君
の御代御代 (巻二十・四四六五)

「真木柱」の用例

- (8) 續麻なす 長柄の宮に 真木柱 太高敷きて 食す国
を 治めたまへば (巻六・九二八)
- (9) 真木柱 ほめて造れる 殿のごと いませ母刀自 面変

はりせず

(巻二十・四三四二)

(10) 真木柱 作る袖人 いささめに 仮廬のためと 作りけ

めやも

(巻七・一三五五)

(11) 真木柱 大き心は ありしかど この我が心 鎮めかね

つも

(巻二・一九〇)

室寿ぎの表現

(12) はだすすき 尾花逆書き 黒木もち 造れる室は 万代

までに

(巻八・一六三七)

(13) あをによし 奈良の山なる 黒木もち 造れる室は 座
せど飽かぬかも (巻八・一六三八)

右の(5)は吉野離宮、(6)は日並皇子の殯宮、(7)は神武天皇の畝傍宮の表現である。(8)は難波宮を詠む歌であるが、(8)と(5)〜(7)とを比較すると「宮柱」が「真木柱」であることが分かる。(12)は長屋王の作室宮の新室寿ぎの歌であるが、(9)「真木柱ほめて造れる殿」と(13)「黒木もち造れる室」は同様のものであろう。即ち、「宮柱」とは山から伐り出したまま皮を剥がずに用いられた黒木の柱である。

『新大系』は(12)の歌に注して、『貞観儀式』踐祚大嘗祭儀条に「神座殿は、構ふるに黒木を以てし、萱の倒葺くを用ふ」とあるのを引く。大嘗祭の民俗的意義については諸説があるが、大まかに言えば、天皇の代替わりごとに行われる大嘗祭は、死と再生の観念を根底に、天皇という存在の永続性・永遠性を保証する祭儀である。であればこそ、大嘗宮と同様の建築方法で造られ

た新室は(12)「万代までに」と祝福されるのである。(10)の歌で「いささめに 仮廬のためと 作りけめやも」と一時的な仮廬とは対極にある永続性が暗示されるのも、それが「黒木」で造られた「真木柱」だったからである。(9)の歌では、「真木柱ほめて造れる殿」が譬喩となり、「面変はりせず」と永続性を言祝がれている。

宮都造宮の表現として「宮柱」「真木柱」が詠まれるのも、かかる永続性・永遠性と関わりと考えられる。伝統的な詞章の世界では、宮都とは天上世界の神の宮を地上に再現したものであり、神武天皇以来「いや継ぎ継ぎに」継承されるべきものだったのである。

それゆえに、王権の新たな理念を具現化するような壮麗な建築物を目の当たりにしても、その建築の「新しさ」を歌で表現することはできなかつた。歌表現の世界では、宮殿は不変の姿で受け継がれることにこそ価値があった。変わらぬことこそが、そこに君臨する天皇の絶対性を保証したのである。⁽⁸⁾

三 〈自然〉をつくる —— 表現の一回性 ——

歌表現における王宮の本質が永続性にあるなら、建築物は「詠まれない」のではなく、その変化が「詠まれない」と考えるべきであろう。しかし現実の宮都は遷都のたびに大きく変化する。一回的な宮都造宮は如何にして表現されたのだろうか。

(2)「藤原宮の御井の歌」では風水思想に叶った四神相応の地勢が詠まれ、(4)田辺福麻呂の久遠京讚歌では、山間に造宮された都の春秋の景観が歌われる。詠法は異なるが、いずれも宮都

を取りまく〈自然〉を詠むことに力を注いでいる。

建築物たる宮殿が不変の存在であるとしても、その立地は各宮都により一回的に変化する。中国の都城と異なり、京城を囲む羅城の無い日本の宮都では、おのずと宮都の外部／内部の境界が曖昧になる。宮都を取りまく〈自然〉は、宮都の外部の環境ではなく、宮都そのものであった。変化する〈自然〉を秩序下に取り込むことが王権の要請だったのである。かかる宮都造営の表現は、〈自然〉を宮都の一部としてつくり変える作業なのである。

そしてこのことは、遷都関係歌に限ったことではない。柿本人麻呂の吉野讚歌（巻一・三八）で吉野離宮において山川の神の奉仕が歌われるのも、山部赤人の紀伊行幸歌（巻六・九一七）で「わご大君の常宮」たる雑賀宮から見える美しい景観が詠まれるのも、宮を取りまく〈自然〉を王権の秩序下に取り込む表現として捉えられる。

各宮都固有の表現は、このようにして確保されているのである。

結

天上の王宮の再現という神話的思考が働いたため、王権は都をつくらない。次に挙げるように、都は「つくる」ものではなく、天皇が「成す」ものであった。

(14) 大君は 神にしませば 赤駒の 腹這ふ田居を 都と成し
つ

（巻十九・四二六〇）

(15) 大君は 神にしませば 水鳥の すだく水沼を 都と成

しつ
（巻十九・四二六二）

(16) 沖つ鳥 味経の原に もののふの 八十伴の男は 慮
して 都成したり 旅にはあれども （巻六・九二八）

(17) 荒野に 里はあれども 大君の 敷きます時は 都と
成りぬ （巻六・九二九）

次の(18)は万葉集中で例外的に都を「つくる」ことを詠む大伴家持詠二首のうちの一首であるが、この歌は臣下が「つくる」だけでは都にならないことを示している。

(18) 今造る 久邇の都は 山川の さやけき見れば うべ知
らすらし （巻六・一〇三七）

「山川のさやけき」という状態があつて初めて、「うべ知らすらし」と天皇の統治する都であることを推量するのである。山川のさやけきは大君の統治と同義であり、山川という〈自然〉が宮都の秩序下に入つて初めて都たり得るのである。

極めて人為的な事柄が「成す」「成る」と表現され、その一方で、〈自然〉は歌によりつくり変えられねばならない。つくられた〈自然〉とおのずから成る（人事）——かかる倒立を可能にしていくのが都というトポスであった。

注(1) 拙稿「聖武朝の政治理念と『みやび』」（『古代文学』三四、一九九五年三月）

(2) 本稿における「宮都」「宮」「都城」の用語は、林部均氏「古代宮都と国家形成」（『古代宮都形成過程の研究』二〇〇一年三月、青木書店）に拠る。

(3) 林部均氏注『前掲書』所載の諸論に拠る。

- (4) 祈年祭の祝詞に「高天の原に千木高知りて、皇御孫の命の瑞の御舎を仕へまつりて、天の御蔭、日の御蔭と隠りまして」とある。
- (5) 藤原京の京域は、近年の東西両京極の発見により、従来考えられてきたよりも広いことが明らかとなり、正方形の中央に藤原宮が配されていたとする見方が主流となっている。即ち、宮が都城の北端にある長安とは異なり、『周礼』考工記に記される中国の理想的な都城に則った形である〔小澤毅氏「古代都市『藤原京』の成立」(『日本古代宮都構造の研究』二〇〇三年五月、青木書店)。しかし、『周礼』考工記の思想に忠実な形であることと、長安を讚美する漢籍の表現が参考にされていることは矛盾しないと考えられる。
- (6) 小澤毅氏「本薬師寺の造営と藤原京条坊」(注5前掲書)
- (7) 大殿祭の祝詞に「天降りたまひし食国天の下と、天つ日嗣知ろしめす皇御孫の命の御殿を、今奥山の大峡・小峡に立てる木を、齋部の齋斧をもちて伐り採りて、本末をば山の神に祭りて、中間を持ち出で来て、齋鉏をもちて齋柱立てて、皇御孫の命の天の御翳・日の御翳と、造り仕へまつれる瑞の御殿、古語にあらかといふ。」とある。
- (8) 柱がそこに君臨する者の「心の鎮」でもあったことは、「築き立つる 稚室葛根、築き立つる 柱は、此の家長の 御心の鎮なり」(『日本書紀』顕宗天皇即位前紀) という室壽ぎの詞章や(11)の歌から知られる。
- (9) もう一首は巻八・一六三一番歌である。